

国民健康保険証が更新されます

現在使用中の国民健康保険証は、平成18年9月30日が有効期限となっております。10月1日より新しい保険証となります。新しい保険証は9月30日までに被保険者宅へ郵送します。保険証の色は、一般は「オレンジ色」、退職者は「青色」で引き続き同じ色となっております。旧保険証は、市民課または最寄りの公民館にお返しください。



国民健康保険税の滞納にご注意ください

特別な事情がなく国民健康保険税を滞納すると、次のような措置が取られます。国保税は、必ず納めましょう。

1. 納期限が過ぎても納付されない場合は、督促により納付をお願いいたします。延滞金を徴収する場合もあります。
2. それでも納めない場合、通常の保険証よりも有効期限が短い「短期被保険者証」が交付されます。
3. 納期限から1年を過ぎ、特別な理由もない場合には、保険証に代えて「資格証明書」が交付されます。「資格証明書」とは国民健康保険の加入者であることを証明するだけのものです。この証明書で医療機関にかかった場合、医療費は全額負担となります。その間に負担した医療費は、申請により自己負担金を除いた部分をお返しますが、滞納した国保税に充てる場合もあります。

※いったん「資格証明書」が交付されますと、完納するか、滞納額が著しく減少した場合を除いて保険証は交付されませんので、ご注意ください。

事情により国保税の納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。なお、病気、失業、事業不振等により本年度の所得が著しく減少した場合には、一定の基準に該当すれば国保税の減免制度もありますのでご相談ください。

10月1日より医療保険制度が変わります

- ・所得の多い高齢者の医療費負担割合が2割から3割になります
- ・高額療養費の自己負担限度額が引き上げられます
- ・医療保険適用の療養病床入院時の食費、居住費の負担が引き上げられます
- ・出産育児一時金が引き上げられます

申請免除期限が延長

平成17年4月分から平成18年6月分の国民年金保険料にかかる全額免除、半額納付(免除)、若年者納付猶予、または平成17年4月分から平成18年3月分の保険料にかかる学生納付特例の申請期限を10月末まで延長することとなりました。(今年限りの特例となります。)

年金・保険出前講座の開催

年金、医療保険制度は毎年改正があり、複雑な制度となっております。特に10月からは医療保険制度の改正がありますので、勉強会をされる場合は、市担当者が出前講座を開催します。お気軽にご相談ください。

問 市民課 国保・年金グループ
(☎内線257・258)

国民年金保険料の前納制度をご利用ください

国民年金には、一定期間分の保険料をまとめて納付できる前納制度があります。10月から平成19年3月までの6ヶ月間の保険料を前納した場合は下の表のように割引されます。なお、この場合の納付期限は、10月31日(火)までとなります。

	毎月納付	前納	割引額
現金納付		82,480円	680円
口座振替	83,160円	82,220円	940円

口座振替で納める場合は、さらにお得になっております。半年分前納のお申し込み期限は、9月下旬です。社会保険事務所または、金融機関等の窓口でお申し込みください。

国民年金のお問い合わせ
 福井社会保険事務所(福井厚生年金会館裏)
 ☎0776-23-1002
 福井年金相談センター(福井放送会館6階)
 ☎0776-21-4165
 国民年金、国民健康保険に関するお問い合わせ
 市民課 国保・年金グループ
 (☎内線257・258)



生け花で日本文化にふれる

勝山市の友好都市であるアメリカのアスペン市からホームステイによる交流のため、7名の青少年が勝山市を訪れ、7月29日から8月11日までの2週間、市内のホストファミリー宅に滞在しました。

アスペン青少年の皆さんは、平泉寺や東尋坊などの観光名所を訪れたり、恐竜博物館やケイター保育園などの施設を見学したり、そば打ちや坐禅などの体験をすることで、日本文化を知り、福井県や勝山市の歴史や風土にふれることができました。

また、アスペン青少年の皆さんは、8月8日に西方寺を訪れ、静まり返ったお堂で浄土真宗の教えについて、神妙な面持ちで聞いていました。

この後、提山先生より、「生け花は、花の命をいただきそれを活かすこと。花と対話しながら生けてください。」と生け花の心について勉強をしてから、ひまわりや、モンステラ、スターチスなどの花を、それぞれの思いに従い、真剣な眼差しで花器に挿していました。でき上がった生け花を前に、「ワンダフル!」と口ずさんだり、お互いの生け花を評価しあうなど、アスペンの皆さんは、日本文化のすばらしさを堪能していました。



生け花を体験するアスペン青少年の皆さん

ロボットづくりを体験して、遊ぼう

地域のIT普及活動の推進を行っている勝山IT研究会では、夏休み期間中の8月19日、20日に、「第1回チャレンジロボット」を奥越地域地場産業振興センターで開催し、両日で10組の親子が参加しました。

これは、最近のロボット技術の著しい進歩に伴い、身近なところでそれを体験してもらおうと行われたものです。まず、基板やセンサーなどの取り付けの簡単なロボット組立作業の後、インターネットからダウンロードしたプログラム作製ツールを利用して、各自でプログラミングに挑戦しました。ロボットには、本体の下と左右にセンサーが取り付けられており、センサーが障害物を感知したら、進行方向を指定された角度だけ変更するという形でプログラミングされます。

そして、プログラミングされたロボットで試行走行をしてみても、うまく動かない場合には、スタッフのサポートも受けながら親子で相談してプログラミングに励みました。

また、26日には、作製したロボットで、決められたコースを動かすタイムトライアル競争「ロボカップ」が同センターで行われ、2回のトライアルのベストタイムや事前申告タイム差を競いました。ベストタイムの部では、笹木駿秀さん(11)=成器南小=が優勝、また申告タイム差の部では、穴田直広さん(12)=上庄小=が特別賞を受賞しました。当初、走行標準タイムを3分台で設定していたスタッフも、1分11秒という優勝タイムにびっくり。

優勝した笹木さんは、「コースの最初の直線で時間を稼ごうと、



自作のロボットの動きに神経を集中する参加者

長さを計ってひたすら直進させたのが良かったです。自分の作ったロボットが優勝できて、たいへん嬉しいです。」と、受賞後の感想を話してくれました。

ダンスで勝山を盛り上げよう!

8月26日に、市民会館において勝山青年団体連絡会主催によるダンスイベント「遊舞(あそび)っさ」が行われました。今年で2回目となる同イベントは、若者に人気のストリートダンスのコンテストで、市内外から約80名が参加し、自慢のダンスを競い合いました。

市民会館のステージにはDJブースが設けられ、会場中に音楽が響き渡る中、出場者は音に合わせて体を動かし、即興で背中や頭を軸に回転したり、片手で逆立ちしたり、ロボットのように動いたり、独自のダンスを披露しました。派手なパフォーマンスが決まると、観客からは歓声がおこり、会場は大いに盛り上がりました。

他にも、市民会館ロビーでは、射的やスマートボールなどのコーナーが開かれ、親子連れなどで賑わいました。



ステージ上でダンスを競う参加者